

Legal Networks

08



テレワーク・デイズ実施 ～多様な働き方広がる～

政府は7月23日～7月27日にかけて、ノートパソコンなどを使ってオフィス以外で仕事を進めるテレワークの試行キャンペーン『テレワーク・デイズ』を実施しています。テレワークを試すこのイベントに参加する1600社の中で「普段は集まって行う会議を複数拠点にして遠隔会議をしてみる」「テレワークと休暇制度を組み合わせた働き方を試す」といった多様な働き方が広がっています。

◆そもそもテレワークとは？◆

テレワークとは、情報通信技術を活用した「場所」や「時間」(自営業の場合はさらに「企業」)に捉われない柔軟な働き方のことを言います。これには労働者が従事する雇用型と、個人事業主として発注者から委託を受ける自営型があります。

家庭生活と仕事を両立させ、多様な人材の能力発揮を可能とする手段になることがメリットとして挙げられます。また通勤時間の削減にも繋がり、時間を有効的に使うことが可能です。

今年の夏は例年に比べ猛暑日が続いていますが、そんな中でテレワークを活用する企業も増えてきています。近日数多くメディアに取り上げていたのがインフォテリア株式会社のテレワーク導入例です。ご覧になった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

これは気象庁が午前5時に発表する予想最高気温が35度以上の場合、当日の5時半に社員のスマートフォンにプッシュ通知でテレワーク推奨日であることを知らせてくれるシステムです。社員は届いたプッシュ通知をタップすることで、テレワークの申請がワンタッチで完了し、自宅などで仕事をすることが可能となります。

従業員からは「熱い中の通勤は、満員電車などで体調を崩す心配もあったが、この制度を利用することで心配なく仕事ができるようになった」と好評を得ているようです。

最低賃金引き上げ ～広がる格差～

厚生労働省の最低賃金審査会は今年度、最低賃金を全国加重平均で26円引き上げるべきだとの目安をまとめました。引き上げ額は、比較できる2002年度以降最大で、3年連続で政府が目標とする引き上げ率3%を確保しました。目安通り上げれば平均874円となり、最も低い県も750円を超えますが、より多く上がる東京都や神奈川県は来年度にも1,000円を突破します。

外国人を含め働く人すべてに適用される最低賃金ですが、厚生労働省の審議会が地域別に目安額を決めており、それをもとに都道府県の審議会が具体的な額を決定する仕組みとなっています。

最低賃金引き上げは、働く意欲を高めるだけでなく、個人の消費にも刺激を与えています。特に最近では人手不足が深刻化しており、パートやアルバイトなどの時給も大きく上昇しています。ただ、地方の零細企業などではここ数年の大幅な引き上げが影響し経営が厳しくなっている企業も増えてきています。

最低賃金水準で働く人には恩恵が大きいです。格差が大きい中小企業は事業が続けられなくなることも懸念されており、政府は、大企業と下請けの中小企業の取引慣行の見直しなどにも取り組む必要があるとされています。

≪主要都道府県別 最低賃金引き上げ額≫

都道府県	最低賃金時間額		引き上げ額
	平成29年	平成28年	
北海道	810円	786円	24円
宮城県	772円	748円	24円
東京都	958円	932円	26円
神奈川県	956円	930円	26円
千葉県	868円	842円	26円
埼玉県	871円	845円	26円
愛知県	871円	845円	26円
大阪府	909円	883円	26円
京都府	856円	831円	25円
兵庫県	844円	819円	25円
広島県	818円	793円	25円
福岡県	789円	765円	24円

※厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」を参考に、1都3府+主要都道府県の最低賃金時間額およびその差額を算出しています



8月の労務管理スケジュール

労務

8/1～8/31
7月分の社会保険料の納付



税務

8/1～8/10
7月分の源泉徴収所得税額・特別徴収住民税額の納付

労務

夏期休暇のスケジュール調整

～夏季休業のお知らせ～

誠に勝手ながら、8/15(水)は弊所の夏季休業日とさせていただきます。前後数日間は、各スタッフごとお休みをいただくこともあり、ご不便をおかけするかもしれませんが、ご了承の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



Legal Networks
CORPORATION

社会保険労務士事務所 リーガルネットワークス

〒160-0022
東京都新宿区新宿1-36-12サンカテリーナビル6F

<http://www.kintaikanrikenkyujo.jp>

TEL:03-6403-0861